

地対協コーナー

50年目の地対協活動に寄せて

広島市 健康福祉局長 古川 智之



この広島県地域保健対策協議会が、50年の長きにわたって続いておりますことは、ひとえに皆様の御支援、御指導のたまものと深く感謝致しております。また、関係者の皆様には、本市の保健・医療・福祉の様々な分野で一方ならぬお力添えを賜り、この誌面をお借りして厚くお礼を申し上げます。

県地対協は、県内における包括医療を推進するために、保健・医療・福祉に関する事項を総合的に調査、協議し、県民の健康の保持、増進に寄与することを目的として昭和44年に設立されました。そしてこれまでの調査研究等の成果は、県のみならず本市の保健医療体制の充実・強化に大きく貢献しているところです。その研究テーマは、医師不足対策、救急・災害医療体制、医療・介護連携推進等、多岐に渡るとともに、いずれも関係者が一致団結して取り組まなくては解決できないものです。本市におきましても平成6年度から県地対協に加入し、広島大学、広島県医師会や広島県等の皆様方と密接に連携しながら、県地対協の活動に取り組むとともに、その成果を踏まえて、救急医療をはじめとした諸課題に取り組んでおります。

さて、2025年以降を見据え、地域包括ケアシステムの構築が急務とされる中で、昨年度は県地対協において皆様とともに重ねてきた議論を踏まえ、県の第7次保健医療計画が策定され、本市においては第7期広島市高齢者施策推進プランを策定しました。今年度からは、これらの計画を実行に移し、急性期から回復期、慢性期まで効率的かつ質の高い安心できる保健医療提供体制の構築、医療と介護の緊密な連携による地域包括ケアシステムの構築等を一層進めているところです。

さらに本市では、「200万人広島都市圏構想」の下、「活力とにぎわい」、「ワーク・ライフ・バランス」、「平和への思いの共有」の3つを柱に「人口減少・少子高齢化に打ち克ち、世界に誇れる『まち』の実現に向けてワンステップ駆け上がる」施策の推進に取り組んでいます。中でも、「ワーク・ライフ・バランスのまち」の実現に向けては、自助・共助・公助の適切な組み合わせによる持続可能な地域福祉を構築するという考え方に立ち、高齢者、子供、障害者等、地域で暮らす全ての市民が生きがいを生み出せる、高め合える地域づくり、すなわち、「地域共生社会」を目指し、今後更に取組を強化していきたいと考えています。

今年度においては、医療提供体制の充実に向けて、新たに県や市域医師会と協力して準夜帯に外傷の軽症患者を受け入れる夜間救急診療所を整備するとともに、圏域市町と連携して、電話による救急医療相談等を行う救急相談センターの設置・運営を行うこととしています。このほか、介護予防・健康増進への活動を促進することを目的に昨年度導入した「高齢者いきいき活動ポイント事業」が、今年度は更に地域住民の主体的な活動につながる事業として定着するよう努めてまいります。

こうした取組を限られた財源の中で実施し、着実に推進するためには、地域の医療を支える皆様のお力添えが欠かせません。本市といたしましては、今後も、県地対協の活動が一層充実・発展し、引き続き広島大学、広島県医師会、行政が三位一体となり、県民・市民の健康と福祉の増進に貢献するものとなるよう、関係機関の皆様としっかりと連携して、取組を進めてまいりたいと考えていますので、引き続き、御支援、御協力を賜りますようお願いいたします。